

雇用ニュース

2021年1月



「偕楽園」(水戸市) (写真提供: 水戸市役所 産業経済部 観光課)

◇◇ 雇用に関するご相談はハローワークへ! ◇◇

- おもな内容 -

- ・ 県内の雇用情勢 2
- ・ 2021年度の大学等卒業予定者を対象とした求人公開日は4月1日です! 3
- ・ 令和3年1月1日より子の看護休暇・介護休暇が時間単位で取得できるようになりました 3
- ・ 改正高齢者雇用安定法が令和3年4月から施行されます 4
- ・ 令和2年「高年齢者の雇用状況」集計結果の概要 5
- ・ 障害者雇用納付金制度事務説明会開催のご案内 5
- ・ 冬場における「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法 6
- ・ 「コレワーク関東」のご紹介 7
- ・ 茨城県雇用関係主要指標 8

茨城労働局職業安定部

令和2年11月 有効求人倍率 1.23 倍

「県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しており、求人が増加に転じたものの、求職も増加に転じており、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響をより一層注視していく必要がある。」

新規求人の動き

- ① 雇用形態別新規求人数 16,245 人
前年同月比 16.1%減 12 か月連続の減少
- ・フルタイム 9,079 人 前年同月比 16.1%減
 - ・パートタイム 7,166 人 前年同月比 16.2%減
- ② 主要産業別の増減
- 減少: 複合サービス業(前年同月比 52.4%減)
 宿泊業、飲食サービス業(同 33.0%減)
 不動産業、物品賃貸業(同 32.7%減)
 生活関連サービス業、娯楽業(同 32.4%減)
 製造業(同 23.6%減)
 サービス業(同 23.0%減)
 等

新規求職の動き

- ① 雇用形態別新規求職者数 6,894 人
前年同月比 2.9%減 5 か月連続の減少
- ・フルタイム 4,499 人 前年同月比 1.3%減
 - ・パートタイム 2,395 人 前年同月比 5.8%減
- ② 年齢別の状況(常用求職者)
- ・34 歳以下の若年者の申込状況
2,078 人 前年同月比 3.2%減
 - ・60 歳以上の高齢者の申込状況
1,520 人 前年同月比 2.2%増

茨城県の有効求人倍率 全国順位

茨城県 1.23 倍 前月に比べて 0.04 ポイント上昇 (全国 7 番目)
 全国 1.06 倍 前月に比べて 0.02 ポイント上昇

雇用保険取扱状況

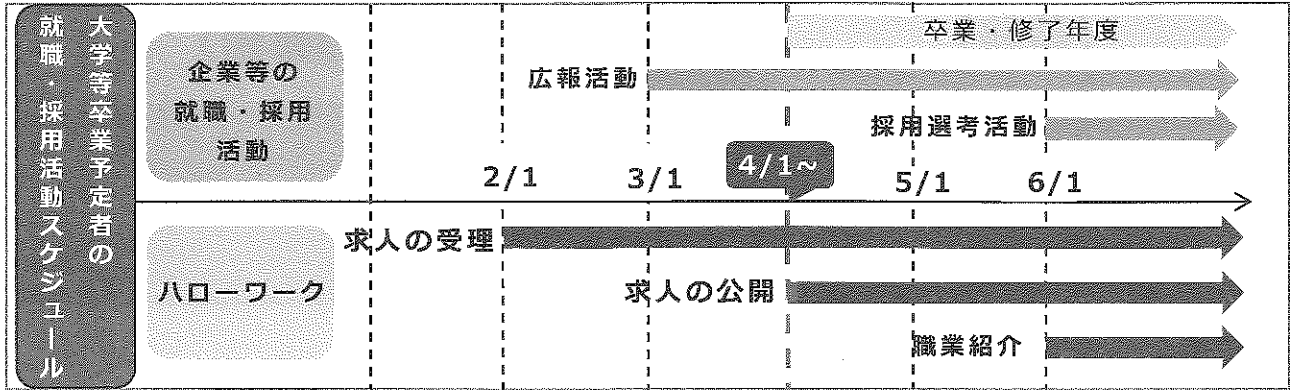
雇用保険受給資格決定件数	1,964 件	前年同月比	8.7%増	12 か月連続の増加
雇用保険受給者実人員	9,231 件	前年同月比	21.4%増	15 か月連続の増加
雇用保険被保険者				
資格取得者数	8,764 件	前年同月比	9.6%減	5 か月連続の減少
資格喪失者数	7,428 件	前年同月比	12.0%減	6 か月連続の減少
うち事業主都合離職者数	433 件	前年同月比	16.7%増	2 か月ぶりの増加

(注)雇用保険受給資格決定件数は速報値であり、修正があり得る。

大学等卒業予定者の採用をお考えの事業主の皆様へ

2021年度の大学等卒業予定者を対象とした求人公開日は4月1日です！求人の受理日は2月1日です。

大学、短期大学と高等専門学校（2021年度（2022年3月）卒業・修了予定者の就職・採用活動のスケジュールを踏まえ、ハローワークでの卒業・修了予定者（大学、短期大学、高等専門学校、専修学校等）を対象とする求人の取扱いは、下図のとおりになります。



求人公開の時期を早めることで、学生の皆様は十分な業界研究を行うことが可能となるほか、企業の皆様も学生への広報活動を有効に行うことが可能となりますので、ぜひご活用ください。なお、求人公開後であっても5月31日以前に採用選考活動を行うことのないようご注意ください。

※お問い合わせは、最寄りのハローワークまでご連絡ください。

事業主の皆様へ 規定整備はお済みですか？ **令和3年1月1日より施行されています！**
子の看護休暇・介護休暇が時間単位で取得できるようになりました。

育児や介護を行う労働者が子の看護休暇や介護休暇を柔軟に取得することができるよう、育児・介護休業法施行規則等が改正され、時間単位で取得できるようになりました

改正のポイント

<p>【改正前】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 半日単位での取得が可能 ● 1日の所定労働時間が4時間以下の労働者は取得できない 	➔	<p>【改正後】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 時間単位での取得が可能 ● 原則として全ての労働者が取得できる
--	---	---

●お役立ち情報●
 ～育児・介護休業法に関する関連動画・関連資料のサイトのお知らせ～

「知っておきたい育児・介護休業法」、「育児ダイジェスト版」、「介護ダイジェスト版」等無料で閲覧できる動画を掲載しています。その他、就業規則に育児・介護休業等に関する規則を規定、整備する際に参考となるパンフレット等掲載されておりますので、是非ご活用ください！

知っておきたい育児・介護休業法
 【所要時間 20分】

▲サイトQRコード

サイトURL:
https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/ryouritsu/kaigo/document/index.html

【問い合わせ先】
 茨城労働局 雇用環境・均等室
 〒310-8511 水戸市宮町 1-8-31 ☎029-277-8295

改正高年齢者雇用安定法が令和3年4月から施行されます

**65歳までの雇用確保
(義務)**



**70歳までの就業確保
(努力義務)**

70歳までの就業確保措置を講じることが「努力義務」となったことに伴い、
再就職援助措置・多数離職届等の対象が追加されます。

高年齢者就業確保措置について

<対象となる事業主>

- ・定年を65歳以上70歳未満に定めている事業主
- ・65歳までの継続雇用制度（70歳以上まで引き続き雇用する制度を除く。）を導入している事業主

<対象となる措置>

次の①～⑤のいずれかの措置（高年齢者就業確保措置）を講じるよう努める必要があります。

- ① 70歳までの定年引き上げ
- ② 定年制の廃止

- ③ 70歳までの継続雇用制度（再雇用制度・勤務延長制度）の導入
※特殊関係事業主に加えて、他の事業主によるものを含む

- ④ 70歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度の導入

- ⑤ 70歳まで継続的に以下の事業に従事できる制度の導入

a. 事業主が自ら実施する社会貢献事業

b. 事業主が委託、出資（資金提供）等する団体が行う社会貢献事業

※ ④、⑤については過半数組合等の同意を得た上で、措置を導入する必要があります（労働者の過半数を代表する労働組合がある場合にはその労働組合、そして労働者の過半数を代表する労働組合がない場合には労働者の過半数を代表する者の同意が必要です。）。

※ ③～⑤では、事業主が講じる措置について、対象者を限定する基準を設けることができますが、その場合は過半数労働組合等との同意を得ることが望ましいです。

※ 高年齢者雇用安定法における「社会貢献事業」とは、不特定かつ多数の者の利益に資することを目的とした事業のことです。「社会貢献事業」に該当するかどうかは、事業の性質や内容等を勘案して個別に判断されることとなります。

※ bの「出資（資金提供）等」には、出資（資金提供）のほか、事務スペースの提供等も含まれます。

令和2年「高年齢者の雇用状況」集計結果の概要

～ 66歳以上の高年齢の雇用の場が広がってきています～ 茨城労働局職業対策課

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

(1) 65歳までの高年齢者雇用確保措置（以下「雇用確保措置」という）の実施済企業※1の割合※2は100%（変動なし）となった。（図1参照）

※1 集計対象：茨城県に本社を置く、常時雇用する労働者が31人以上の企業2,913社。※2 平成25年4月に制度改正（継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止）があったため、平成24年と平成25年の数値は単純比較できない。

(2) 雇用確保措置の内訳は、定年制の廃止が3.2%（変動なし）、定年の上げが23.3%（1.2ポイント増加）、継続雇用制度の導入が73.6%（1.1ポイント減少）となった。

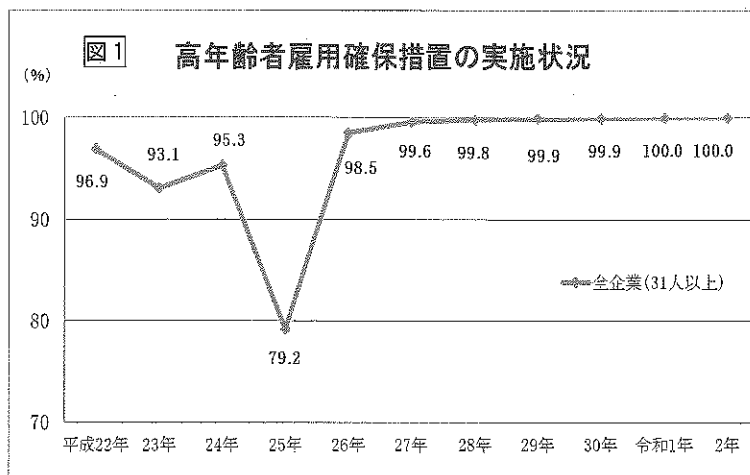
2 60歳定年到達者の動向

過去1年間の60歳定年企業における定年到達者5,815人のうち定年後に継続雇用された者の割合は86.1%、継続雇用を希望しなかった者の割合は13.7%、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者の割合は0.2%となった。

3 66歳以上働ける制度のある企業の状況

(1) 66歳以上働ける制度のある企業は989社、割合は34.0%となった。

(2) 70歳以上働ける制度のある企業は、931社（95社増加）、割合は32.0%（2.5ポイント増加）となった。



障害者雇用納付金制度事務説明会開催のご案内

＜独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 茨城支部＞

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部では、茨城県内の事業所様を対象とし、納付金等の申告・申請手続きを適正、円滑におこなっていただくための「障害者雇用納付金制度事務説明会」を以下の日程で開催します。

開催日程【納付金、調整金】

※常時雇用している労働者数が100人を超える事業主が対象になります。

開催日時	開催場所
2月12日(金) 13:30～	土浦市勤労者総合福祉センター「ワークヒル土浦」会議室
2月17日(水) 13:30～	鹿嶋まちづくり市民センター 講義室
2月19日(金) 13:30～	茨城県県西生涯学習センター 中講座室
2月24日(水) 13:30～	ワークプラザ勝田 大会議室
3月2日(火) 13:30～	日立地区産業支援センター 大研修室
3月4日(木) 13:30～	土浦市勤労者総合福祉センター「ワークヒル土浦」会議室
3月9日(火) 13:30～	ポリテクセンター茨城（茨城職業能力開発促進センター）
3月11日(木) 13:30～	ワークプラザ勝田 大会議室

開催日程【報奨金】

※常時雇用している労働者数が100人以下の事業主が対象になります。

開催日時	開催場所
3月16日(火) 13:30～	(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 茨城支部 会議室

※時間は全会場とも13:30～（受付13:10～）

※参加にあたっては、事前のお申し込みが必要です。

※問い合わせ先 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 茨城支部 高齢・障害者業務課 (TEL:029-300-1215)

なお、詳細については、(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 のホームページに掲載していますのでご確認ください。 http://www.jeed.or.jp/location/shibu/ibaraki/08_ks.html



冬場における「換気の悪い密閉空間」 を改善するための換気の方法

季節を問わず、新型コロナウイルス対策には、こまめな換気が重要です。しかし、冬本番を迎え、寒さと換気に折り合いがつかないことが多いと思います。室温が下がりすぎないように、上手に換気に取り組む必要があります。ぜひ皆さまの施設においても下記の方法を御活用ください。

推奨される換気の方法

① 窓の開放による方法

換気機能を持つ冷暖房設備*や機械換気設備が設置されていない、または、換気量が十分でない商業施設等は、以下に留意して、窓を開けて換気してください。

※冷暖房設備本体に屋内空気の入取れ口がある（換気用ダクトにつながっていない）場合、室内の空気を循環させるだけで、外気の入取れ機能はないことに注意してください。

- 居室の温度および相対湿度を18℃以上かつ40%以上に維持できる範囲内で、暖房器具を使用※しながら、**一方向の窓を常時開けて、連続的に換気**を行うこと。
※加湿器を併用することも有効です。
- 居室の温度および相対湿度を18℃以上かつ40%以上に維持しようとする、**窓を十分に開けられない場合は、窓からの換気と併せて、可搬式の空気清浄機を併用**すること。

<窓開け換気による室温変化を抑えるポイント>

- ◆一方向の窓を少しだけ開けて常時換気をする方が、室温変化を抑えられます。窓を開ける幅は、居室の温度と相対湿度をこまめに測定しながら調節してください。
- ◆人がいない部屋の窓を開け、廊下を經由して、少し暖まった状態の新鮮な空気を人のいる部屋に取り入れること（二段階換気）も、室温変化を抑えるのに有効です。
- ◆開けている窓の近くに暖房器具を設置すると、室温の低下を防ぐことができますが、燃えやすい物から距離をあけるなど、火災の予防に注意してください。

<空気清浄機を併用する際の留意点>

- ◆空気清浄機は、HEPAフィルタによる過式で、かつ、**風量が毎分5m程度以上のもの**を使用すること。
- ◆人の居場所から**10m(6畳)程度の範囲内**に空気清浄機を設置すること。
- ◆空気よどみを発生させないように、外気を取り入れる風向きと空気清浄機の風向きを一致させること※。
- ※間仕切り等を設置する場合は、空気の流れを妨げない方向や高さとするか、間仕切り等の間に空気清浄機を設置するなど、空気がよどまないようにしてください。

② 機械換気（空気調和設備、機械換気設備）による方法

必要換気量を満たすことのできる機械換気設備等が設置された商業施設等は、以下のとおり換気を行ってください。

- 機械換気設備等の外気取入れ量等を調整することで、必要換気量（一人あたり毎時30m³）を確保すること。
- 冷暖房設備により、居室の温度および相対湿度を18℃以上かつ40%以上に維持すること。

冬場における「密閉空間」を改善するための換気の方法などについて改訂した「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」などを活用することを提案しています。

詳細はこちら⇒



「換気の悪い密閉空間」は新型コロナウイルス感染症のリスク要因の一つに過ぎず、一人あたりの必要換気量を満たすだけで、感染を確実に予防できるわけではなく、人が密集した空間や密接な接触を避ける措置を併せて実施する必要があります。

コレワーク 関東

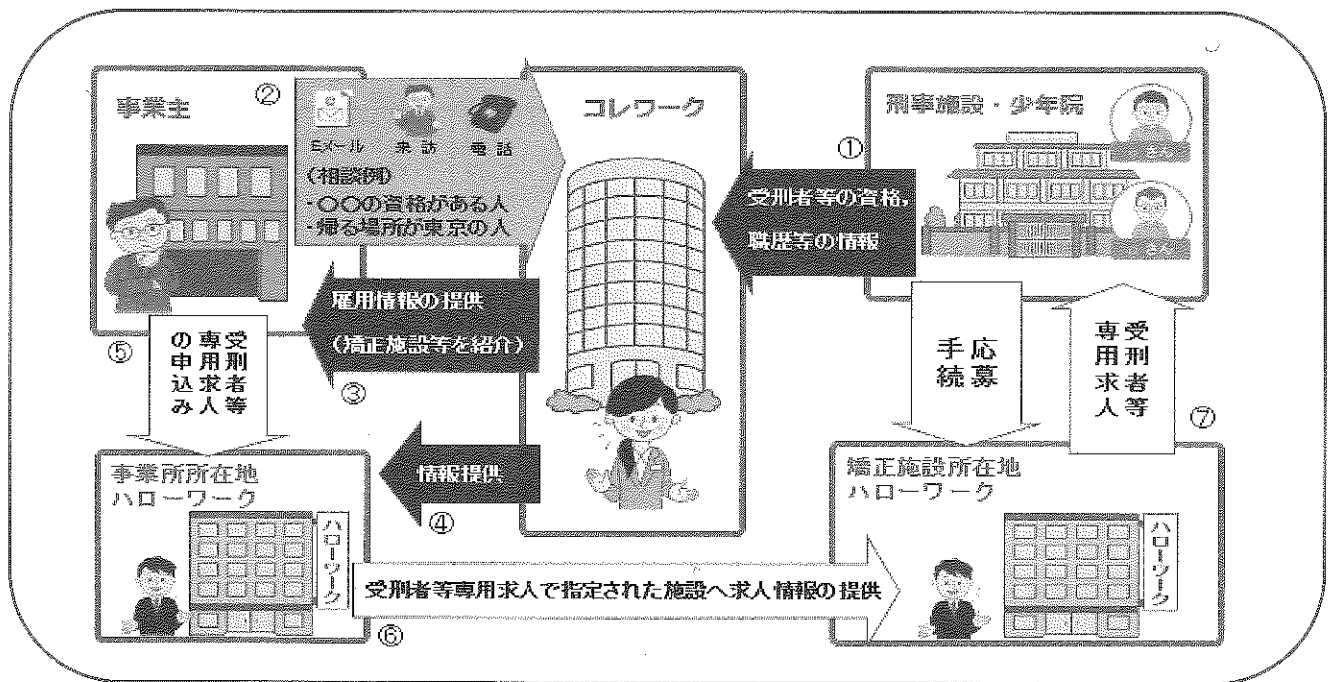


マスコットキャラクター
コレまる

コレワークは、罪を犯して刑務所や少年院に入っている人と、事業主の方とをつなぐお手伝いをする法務省の機関です。

■ マatchingサービス

相談日時点で、事業主の方のご希望に沿う受刑者等がいるかお調べし、マッチングした受刑者等のいる施設を紹介し、電話で相談いただければ、おおむね1時間以内にマッチングできるのが、コレワーク関東のウリです。



■ その他の雇用サポートサービス

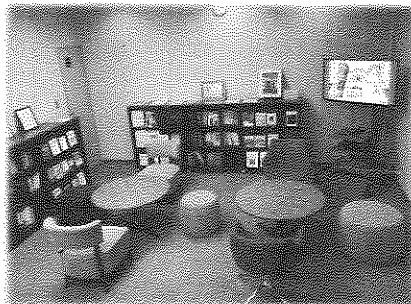


▲ 矯正施設スタディツアー



▲ 個別相談会

刑務所出所者等の雇用を検討されている事業主の方向けに、随時イベントを開催しています。出所者等の雇用経験が豊富な事業主の方の貴重な経験談が好評となっています。参加費は無料なので、どなた様もぜひご利用ください。



■他にも、採用手続き支援サポートなどを行っています！

詳しくは、以下にお問い合わせください。

つ(な)ぐ コレワーク
相談ダイヤル：0120-29-5089

メール： corrework-kanto@i.moj.go.jp

コレワーク

検索

茨城県雇用関係主要指標

項目 年・月	新規求人数			新規求職申込件数			月間有効(月平均)		就職件数 全数	雇用保険 受給者 実人員 (基本手当分)
	全数	うち 2次産業	うち 3次産業	全数	うち 若年者	うち 高齢者	求人全数	求職全数		
29年度月平均	19,542	4,219	15,140	9,141	2,979	1,684	54,694	36,467	3,134	7,277
30年度月平均	19,672	4,302	15,171	8,855	2,756	1,809	55,994	34,566	2,929	7,001
元年度月平均	19,036	3,870	14,993	8,550	2,505	1,926	54,463	34,386	2,741	7,444
31年4月	18,568	3,985	14,583	11,109	3,097	3,058	54,050	36,534	3,184	6,468
元 年 5	18,892	4,153	14,506	9,208	2,680	2,111	52,816	36,500	2,905	7,275
6	17,835	4,224	13,384	8,050	2,402	1,738	52,484	35,117	2,929	7,184
7	19,321	4,150	14,985	8,569	2,554	1,865	53,178	34,741	2,767	7,635
8	19,726	3,923	15,554	7,826	2,523	1,519	54,365	34,106	2,396	7,646
9	18,394	4,063	14,135	8,356	2,548	1,630	54,787	34,373	2,715	7,498
10	21,340	4,415	16,697	8,651	2,641	1,902	56,124	34,698	2,893	7,555
11	19,366	3,639	15,559	7,102	2,147	1,488	55,613	33,223	2,571	7,603
12	17,315	3,458	13,706	6,241	1,839	1,334	54,907	30,840	2,240	7,738
2年1月	20,214	3,716	16,326	9,100	2,568	2,084	54,456	31,923	1,980	7,992
2	20,054	3,314	16,606	9,188	2,515	2,114	55,797	34,282	2,424	7,259
3	17,404	3,403	13,871	9,202	2,545	2,272	54,977	36,297	3,884	7,477
2年4月	14,325	3,120	11,059	9,557	2,329	2,789	46,346	35,423	2,449	7,063
5	14,935	2,984	11,789	7,458	1,977	2,064	42,310	34,260	1,684	8,090
6	15,729	3,182	12,273	9,488	2,661	2,114	42,687	35,971	2,320	10,183
7	16,108	3,266	12,662	8,453	2,439	1,902	44,245	36,893	2,267	10,998
8	15,190	2,997	12,022	7,413	2,204	1,532	44,422	37,665	1,919	10,973
9	16,232	3,727	12,226	8,153	2,384	1,774	45,665	38,296	2,349	10,926
10	19,066	3,479	15,367	8,606	2,411	2,131	46,780	38,846	2,397	10,202
11	16,245	2,932	13,177	6,894	2,078	1,520	48,070	37,458	2,097	9,231
3年1月										
2										
3										

項目 年・月	求人倍率(季調値)(倍)				前年同月比増減率(%)								全 国 完全失業者	
	新規		有効		新規求人		新規求職		就職件数		受給者実人員		実数 (万人)	失業率 (季調値) %
	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国		
29年度月平均	2.14	2.29	1.50	1.54	8.2	4.8	▲ 7.1	▲ 4.7	▲ 5.1	▲ 4.5	▲ 8.3	▲ 5.6	183	2.7
30年度月平均	2.22	2.42	1.62	1.62	0.7	0.9	▲ 3.1	▲ 4.4	▲ 6.5	▲ 6.2	▲ 3.8	▲ 0.9	166	2.4
元年度月平均	2.23	2.42	1.58	1.62	▲ 3.2	▲ 5.4	▲ 3.4	▲ 2.6	▲ 6.4	▲ 8.3	6.3	3.8	162	2.4
31年4月	2.21	2.44	1.60	1.63	▲ 4.8	▲ 0.3	▲ 4.1	▲ 4.2	▲ 5.4	▲ 7.8	10.7	6.6	176	2.4
元 年 5	2.34	2.40	1.62	1.62	4.2	▲ 2.5	▲ 8.0	▲ 6.6	▲ 11.5	▲ 11.5	▲ 1.2	▲ 0.3	165	2.4
6	2.23	2.38	1.63	1.61	▲ 6.6	▲ 4.2	▲ 5.4	▲ 2.3	▲ 7.2	▲ 7.9	1.3	2.1	162	2.3
7	2.20	2.37	1.61	1.59	▲ 3.8	2.5	1.6	6.5	▲ 3.2	▲ 0.1	0.8	2.1	156	2.3
8	2.29	2.43	1.62	1.59	3.2	▲ 5.9	▲ 8.9	▲ 8.9	▲ 11.3	▲ 10.5	▲ 2.5	4.4	157	2.3
9	2.21	2.35	1.59	1.58	▲ 4.2	▲ 1.5	1.6	7.2	▲ 2.4	▲ 0.6	2.7	4.4	168	2.4
10	2.32	2.43	1.62	1.58	▲ 2.9	▲ 4.0	▲ 9.5	▲ 7.6	▲ 8.3	▲ 8.0	0.6	0.2	164	2.4
11	2.34	2.38	1.61	1.57	0.1	▲ 6.7	▲ 7.6	▲ 5.4	▲ 6.8	▲ 10.0	7.3	1.5	151	2.2
12	2.22	2.44	1.60	1.57	▲ 2.0	2.1	3.7	4.0	▲ 8.8	▲ 5.6	16.8	8.1	145	2.2
2年1月	2.12	2.04	1.56	1.49	▲ 9.6	▲ 16.0	▲ 0.1	▲ 0.1	▲ 12.1	▲ 13.8	18.5	6.2	159	2.4
2	2.15	2.22	1.51	1.45	▲ 4.6	▲ 13.5	▲ 0.6	▲ 6.2	▲ 11.3	▲ 15.6	10.4	3.6	159	2.4
3	2.15	2.26	1.47	1.39	▲ 6.2	▲ 12.1	▲ 1.0	▲ 3.0	6.5	▲ 8.6	15.9	6.7	176	2.5
2年4月	1.96	1.85	1.41	1.32	▲ 22.9	▲ 31.9	▲ 14.0	▲ 10.2	▲ 23.1	▲ 26.9	9.2	1.0	189	2.6
5	2.14	1.88	1.36	1.20	▲ 20.9	▲ 32.1	▲ 19.0	▲ 14.5	▲ 42.0	▲ 40.7	11.2	3.0	198	2.9
6	1.75	1.72	1.30	1.11	▲ 11.8	▲ 18.3	17.9	16.5	▲ 20.8	▲ 20.2	41.7	25.8	195	2.8
7	1.86	1.72	1.27	1.08	▲ 16.6	▲ 28.6	▲ 1.4	▲ 1.8	▲ 18.1	▲ 20.9	44.0	27.6	197	2.9
8	1.86	1.82	1.19	1.04	▲ 23.0	▲ 27.8	▲ 5.3	▲ 2.6	▲ 19.9	▲ 17.2	43.5	33.2	206	3.0
9	2.08	2.02	1.19	1.03	▲ 11.8	▲ 17.3	▲ 2.4	▲ 2.5	▲ 13.5	▲ 16.2	45.7	35.8	210	3.0
10	2.00	1.82	1.19	1.04	▲ 10.7	▲ 23.2	▲ 0.5	2.8	▲ 17.1	▲ 15.0	35.0	32.2	215	3.1
11	2.02	2.02	1.23	1.06	▲ 16.1	▲ 21.4	▲ 2.9	▲ 4.9	▲ 18.4	▲ 14.6	21.4	27.4	195	2.9
3年1月														
2														
3														

- (注) 1. 学卒・日雇を除き、パートタイムを含む。
 2. 新規求職申込件数の「うち若年者」とは34歳以下の者、「うち高齢者」とは60歳以上の者で、パートを含む常用。
 3. ▲印は減少を示す。
 4. 求人倍率と全国完全失業者については月平均。
 5. 令和元年12月以前の季調値は季節調整値替えにより改訂されている。